

第143号議案 令和4年度長崎市一般会計歳入歳出決算

目次	ページ	主要な施策の成果 説明書掲載ページ
1 地方独立行政法人長崎市立病院機構費運営費負担金内訳表（4. 1. 1）	2	311
2 新型コロナウイルス感染症対策費（4. 1. 4）	3~5	319

市民健康部
令和5年10月

1 地方独立行政法人長崎市立病院機構費運営費負担金内訳表

(単位:円)

区 分	令和4年度決算額				備 考
	長崎みなと メディカルセンター	成人病センター	旧市民病院	計	
(1) 救 急 医 療	453,666,000			453,666,000	医師、看護師等の救急医療体制の確保に必要な経費
(2) 高 度 医 療	-			-	高度医療機器による治療にかかる医師等の人件費及び医療機器保守に要する経費
(3) 結 核 医 療	17,699,000			17,699,000	結核病床の確保に要する経費
(4) 感 染 症 医 療	-			-	感染症病床の確保に要する経費
(5) 小 児 医 療	25,340,000			25,340,000	小児病床の確保に要する経費
(6) 医 師 等 の 研 究 研 修 費	20,450,000			20,450,000	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2
(7) 周 産 期 医 療	43,583,000			43,583,000	周産期医療に供する病床の確保に要する経費
(8) 院 内 保 育 所	5,798,000			5,798,000	病院内保育所の運営に要する経費
不採算経費小計	566,536,000 (598,829,000)	- -	- -	566,536,000 (598,829,000)	
(9) 地 方 独 立 行 政 法 人 前 分 移 地 方 債 元 金 償 還	34,543,107	3,523,528	5,658,238	43,724,873	法人移行前企業債償還元金の1/2 ※H14年度以前の事業分は2/3
(10) 地 方 独 立 行 政 法 人 前 分 移 地 方 債 利 息 償 還	13,603,759	474,527	674,689	14,752,975	法人移行前企業債償還利息の1/2 ※H14年度以前の事業分は2/3
(11) 長 崎 市 立 病 院 機 構 貸 付 金 地 方 債 分 元 金 償 還	333,555,906	-	-	333,555,906	法人移行後企業債償還元金の1/2 ※R2年度事業分の一部は10/10
(12) 長 崎 市 立 病 院 機 構 貸 付 金 地 方 債 分 利 息 償 還	16,331,088	-	-	16,331,088	法人移行後企業債償還利息の1/2 ※R2年度事業分の一部は10/10
元利償還金小計	398,033,860 (380,527,686)	3,998,055 (3,998,055)	6,332,927 (6,332,927)	408,364,842 (390,858,668)	
合 計	964,569,860 (979,356,686)	3,998,055 (3,998,055)	6,332,927 (6,332,927)	974,900,842 (989,687,668)	

※下段かっこ書きは令和3年度決算額

2 新型コロナウイルス感染症対策費 決算額 2,145,146,035 円

(1) 事業概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施体制を整えるとともに、陽性者に対して適切な医療を提供するために必要な事業を実施した。

(2) 支出内訳

ア 検査の委託 【460,742,890 円】

発熱等の症状で保険診療により検査を受けた方の検査費用のうち自己負担分を負担するとともに、濃厚接触者等に対する保健所の指示等による検査に係る費用を負担した。

(ア) 行政検査費用（保険適用） 医療機関での保険適用による検査実績 198,251 件	382,825,573 円
(イ) 行政検査費用（保険適用外） 保健所の指示等による検査実績 6,254 件	77,917,317 円

イ 長崎地域外来・検査センターの設置 【158,937,134 円】

効率的に行政検査ができるドライブスルー方式の検査センターを長崎市夜間急患センターの巡回診療として設置し、その指定管理者である長崎市医師会に運営を委託した。

- (ア) 開設日 令和2年4月25日
- (イ) 人員体制 基本体制15名（医師、看護師、受付誘導ほか）
- (ウ) 稼働日時 (月、水、木) 13時～15時、(土) 14時～16時 ※検査件数により終了時間の変更あり
- (エ) 稼働実績 稼働日数：204日、検査件数：10,015件（検体採取のみを含む）

ウ 電話相談窓口の設置 【33,722,415 円】

新型コロナウイルス感染症に係る健康相談窓口を保健所内に設置した。また、医療機関と長崎地域外来・検査センターとの受診及び検査に係る調整などの業務を長崎市医師会に委託した。

(ア) 新型コロナウイルス感染症に係る健康相談窓口設置（看護職等を配置） ① 受付時間 9:00～17:30（土日祝含む）、② 相談実績 14,796 件	11,292,446 円
(イ) 新型コロナウイルス感染症相談センター運営委託（長崎市医師会に委託） ① 受付時間 9:00～17:30（土日祝含む）、② 相談・調整実績 11,069 件	22,429,969 円

エ 自宅療養者への医療支援 【13,536,200 円】

自宅療養者（新型コロナウイルス感染症の陽性者のうち、自宅等で療養している者）に対し、医師による電話診療や協力薬局による薬剤の配送などの医療サービスを提供した。

(ア) 自宅療養者診療待機等委託（医師による電話診療等）	516 件	7,625,200 円
(イ) 自宅療養者薬剤交付等委託（薬剤の配送等）	3,710 件	5,911,000 円

オ 保健所業務の効率化 【167,693,378 円】

自宅療養者に対する、療養期間中における各種支援等に係る業務を委託することで、保健所業務の効率化を図った。

(ア) 自宅療養者健康観察等委託 陽性者に対する健康観察や容体急変時の電話相談受付（24 時間体制）		129,755,420 円
(イ) 疫学調査委託 陽性者に対する症状・体調等の聞き取りを実施し、健康観察へ引継		26,474,052 円
(ウ) 自宅療養者食料支援等委託 食料支援物資の調達・配送、パルスオキシメータの配送・回収		11,463,906 円

カ 医療費公費負担【1,108,986,643円】

新型コロナウイルス感染症の陽性者のうち、入院が必要となった者の入院医療費の自己負担分を負担した。

(ア) 対象件数 延べ 7,069 件

(イ) 対象日数 延べ 52,938 日

キ その他【201,527,375円】

(ア) 報酬等（会計年度任用職員）	52,030,294 円
(イ) 消耗品費（抗原検査キット、検査用試薬、パルスオキシメータ等）	93,423,871 円
(ウ) 通信運搬費（通話料、郵送料等）	18,635,477 円
(エ) 委託料（医療費公費負担に係る支払事務委託等）	21,337,022 円
(オ) 使用料及び賃借料（自動車借上料等）	13,391,163 円
(カ) その他（燃料費等）	2,709,548 円